

1997

2月号



335

広報

カワチ



夢・目標を輝かせて

二十歳になった皆さん、どんなときも目標を見失わないでください。どんなときも輝いて生き生きとしてほしい。

1 / 15 成人式典から

成人 の日

大人への門出祝う



一月十五日は「成人の日」。河内町では今年、百六十四人が大人の仲間入りを果たし、二十歳の門出を祝って環境改善センターなどで式典やパーティーが行われた。

式典では、野高町長はじめ来賓の方々のお祝いの言葉を受け、新成人を代表して高山祥幸さん(内野)が「一人ひとりが責任を持ち、自立した行動で新しい時代を切り開く」と誓いの言葉を力強く宣誓。

席上、『はたちの提言』が各分館ごとに七人の代表によって行われ、二十歳になった感想などを発表した。その要旨を紹介します。

は た ち の 提 言

自分なりの意志と主張を

豊田将弘さん

(第一分館一宿)



私たちが今日、新成人として社会の仲間入りをさせていただけのも、両親はじめ周囲の方々に支えていただいたおかげと、心から感謝しております。

二十歳という年齢の意味するものを自分なりに考えてみると、様々な自由、権利を得る代わりに、社会に対し責任を負うことであると思います。今までのように、周りに甘えながら過ごしていくことは許されません。

今までに体験し学んだこと、周囲の方々からご指導いただいたことを生かし、自分なりの意志と主張を持たなければならぬと思います。そ

うしなければ、自己を失い、自身に何の価値も見い出すことができなくなってしまうような気がします。

時代は、間もなく二十一世紀を迎えようとしています。しかし、今の日本は先行き不透明な景気や高齢化社会、行政改革など、難題が山積みしています。それにもかかわらず、先の総選挙では投票率が六割を下回り、社会に対する責任を放棄してしまう大人がいたことを大変悲しく思いました。

私たちは、今この場で感じている責任の重さをこれからも忘れずに、無責任な大人には決してならないことを固く誓います。



強い心と社会人としての自覚を持つ

青木 恵之 さん

(第2分館一藤蔵)

今日こうして私たちが成人式を迎えることができるのも、周囲の方々の親切なご指導のおかげと、心より感謝しております。

月日が過ぎるのは早いもので、私たちがこの世に生をうけてから、時は二十年という月日を刻み、まだまだ未熟な私たちを、成人という人生の新たなスタート地点へと運んでくれました。そして、それと同時に、私たちは二十一世紀という新たな時代のスタート地点にもいるのです。

今の世の中は、情報があふれ、生活はますます便利になりましたが、その反面、どんどん複雑で人間味のないものになってきました。また、社会は様々な問題も抱えています。私たちにあって、未来は大変不透明な状態です。

そんな中で、これからの社会をつくっていくのは私たちです。ともすれば、自分を見失ってしまいうような今の時代だからこそ、私たちはそれに負けない強い心と社会人としての自覚を持つことが必要です。そして、常に問題意識を持って、新しい何かをつくり出そう、変えていこうとする意欲を忘れないことが大切だと思います。

一人では不安な時代でも、今日こうして一緒に成人式を迎える友人がいれば、くじけないでやっていけるはずです。

は た ち の 提 言



二十歳となり、本日晴れて成人式を迎えることができましたのも、両親をはじめ周囲の皆様が温かく見守ってくれたおかげだと、大変感謝しております。

今日からは、これまでのように両親に甘え、周りの皆様に頼ることなく、自らの意志で何事にも取り組んでいかなければなりません。そして、自分の行動には自覚と責任を持ち、一人の大人として認められるようがんばっていきたいと思います。そして、困難にぶつかると諦めそうになったときでも、他人の手を借りずに自力で乗り越え、最後まで一生懸命やりぬくことができるような強い精神力を身に付けようと思っています。

成人として恥ずかしくない人格を備え、これからやってくる二十

21世紀には社会の中心となって

藤後 寛子 さん

(第3分館一中曾根)

一世紀には、社会の中心となって活躍できる自立した人間となり、河内町として新たに出発したこの町のさらなる発展を願い、積極的に貢献できるよう努力していきたいと思います。

また、町長さんをはじめ来賓の皆様方の励ましの言葉を心に刻み、感謝の気持ち忘れず、自分で切り開いた道を後悔することのないよう、着実に歩んでいこうと思います。



仲代まゆみさん

(第4分館—愛宕町)



「価値ある日々」を送りたい

時の流れは早いもので、今日成人の日を迎えられることをうれしく思います。

長いようで短かった二十年間でしたが、二十年間の生活の中にもいろいろなことがあり、その中で私も成長しました。困難にぶつかり悩んだこと、両親の意見を素直に受け止められず反抗したことなど、一言では言い切れません。

このような私ですから、両親はじめ周囲の方々には大変感謝しています。今年の春からは、学生生活も終わり、社会に出て仕事をするようになりませんが、その時には

これまで培ってきたものを十分に生かし「価値ある日々」を送っていきたいと思います。

「価値ある日々」を送り続けるためには、今を大切にすることだと思えます。これから先に起こる偶然の出来事や出会う人々を大切にしていきたいと思います。また、初心のいきいきとした希望を持つた心を忘れずに取り組んでいきたいと思えます。まだまだ未熟な私ですが、これからは同じ社会人としての立場で助言をお願いいたします。

は ち の 提 言



大きな鎖の小さな環

大月紀子さん

(第5分館—和銅谷)

日本は、何世紀もかかって今日の文明と科学を築き上げてきました。その時代に生きた人々が、努力を積み重ねて今日の繁栄へと至ったのです。私たちも本日からその一端に連なり、二十一世紀に向けての社会発展のために微力を尽くすことに決意を固めています。

未来へ前進し続ける人類という大きな太い鎖、その大きな鎖の小さな一つの環に私たちもこれからなるのです。例えばその力が微力であろうとも、一つの小さな環が、皆様方の力強くそして温かい環とつかみ合い、それが人類発展への一つの道程になることを思うとき、私たちは、限らない喜びとともに多いなる責任を感じます。

また、現在の日本は、長引く不況と超氷河期とも言われる就職難

であり、また、政治的にも不安がないとは言えません。しかし、そのような社会の中で忍耐の心構えを忘れることなく、私たちは私たちの世代の責任を果たしていきたいと思えます。

今や時代は、高度経済成長の反省に入り、高齢化社会を迎えて新しい福祉国家の道へと大きな転換期に入っています。今、新しい時代の幕開けに、新しい出発の時を迎えて私たちの胸は高鳴っています。

本日は、成人式という新しい門出を、このような素晴らしい式典で迎えられたことを心より感謝しております。

私たちはこの二十年間、両親はじめ周囲の方々に支えられて成長してきました。これからの私たちは、成人式という大きな節目を迎えて今、社会人としての自覚を持ち、責任ある行動をとることが求められています。

法律的にも社会的にも一人の人間として判断されるわけですが、私自身二十歳となり、徐々にはありますが社会の厳しさ、自分の考えの甘さ、矛盾といったものを感じています。この激動の時代を



希望に満ちあふれた世の中に 鈴木哲郎さん

(第6分館—下金江津)



希望と歓喜に満ちあふれた世の中にするのが私たちに課せられた使命であり、それが自らの価値の証になると考えます。

は ち の 提 言

自分の力で困難を解決できる人間に



塚本和子さん

(第七分館—平川)

中学を卒業して以来、会ってこなかったなつかしいクラスの皆さんの姿をみると、私と同じ年齢とは思えないほど、大人らしくしっかりして見えます。「二十歳」というと、もう大人の仲間入りをして、社会に認められ選挙権も与えられますが、自分ではぜんぜん大人になっただけだと思えることができません。

「大人」とは、一人前に成長した人、分別のある人のことであって、決して「大人」イコール「二十歳」ではないと思います。ですから、自ら分別の持てる人間になり、また、世間の皆様が私たち若輩者を一人前の人間として扱ってください。はじめて大人の仲間入りができるのではないかと思います。

私は現在学生なので、まだ数年は真の意味での自立はできません。しかし、これからは早く社会から、そして両親からも大人として扱われるようになることを目指し、だれにも頼ることなく困難を解決できる人間になりたいと思います。

議会だより

12月定例会

平成八年第四回町議会定例会は十二月十一日から十六日まで開かれ、土地開発公社設立など十一議案を審議可決、また、平成七年度各会計の決算を認定しました。

議案

特別職の報酬額を改正

町医や校医などの費用弁償と投票票管理者、立会人などの日額報酬額を改正しました。

消防団員の退職報償金を引き上げ

「消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令」の公布に伴い、消防団員の退職報償金を引き上げました。

第二期地区の分担金は1㎡当たり六百円

下水道事業が第二期地区に入り分担区拡大に伴い、源清田第一・第二、高、堀割、広

員が従事するため、条例の一部を改正しました。

土地改良事業事務の一部を東町に委託

土地改良事業事務の複雑化を避けるために、事務の一部を東町に委託しました。

八年度各会計予算を補正

一般会計は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億五千四百八十九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億六千五百二十六万二千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

- ・総務費 四千四百九万円
- ・衛生費 二千七百九十一万一千円
- ・農林水産業費 二千六百四十五万三千円
- ・土木費 三千六百六十四万四千円

職員の給与や諸手当を改正

人事院勧告に基づき、国において職員の給与に関する法律が公布されたことに伴い、国に準じて職員の給与に関する条例を改正しました。

認定

七年度各会計の決算を認定

平成七年度の一般会計をはじめ、各特別会計、水道事業会計の決算を認定しました。

一般質問

防災計画について

防災放送については十三年がたちますが、角度や向きなどを再点検し、全体的な見直しを来年度行いたいと思っております。航空機騒音で放送がかき消されてしまう地域については、個別受信機の設置を含めて公団や運輸省と協議すべき課題だと思っております。

避難場所の制定、防災倉庫の設置に対しては、九年度に町の地域防災計画を策定する計画でいます。避難場所の案内板についても、そういう中で考えたいと思っております。

町政について

議員協議会の回数を増やすことについては、議会の立場でと考えています。ただ、重要な案件などについては、議

長にお願い申し上げて説明会をしています。そして、大事なところは議場で審議いただき、お互いの分野を大事にして行政をとり行っていくたいと考えてます。

新東京国際空港の航空機騒音公害について

第二滑走路開始に伴う騒音対策については、周辺対策交付金や公共施設工事の補助対象区域の拡大、民家防音認定区域の見直しなど公団に要望していきます。また、稲敷郡の騒音対策協議会としては、郡全体の要望書を公団に提出しています。

集落施設の防音化ということで、要望のあった生板の第一分館、片巻の第五分館の建て替え工事について、来年度予算がつくという感じを得ています。

社会教育について

生涯学習課、公民館の主な行事については、土曜、日曜、祝日などを利用して実施しています。参加呼び掛けなどはチラシ、回覧、広報を利用していますが、若い人の参加が少ないのが現状です。

職員の時間外勤務の問題に

ついでですが、施設は月曜日が休館日となっていますが、職員は平常勤務を行っています。月曜日の完全休館については、経費の節減、職員の健康管理もありますので、関係法令などの関連を調査し、関係する機関の意見を聞きながら検討していきたいと思えます。

学校教育について

今は、教えられる教育から自分から勉強するという学校教育になりつつあります。そういうことから、のびのび教育を大事にしながら、河内の子どもたちはいい子どもたちだと言われるような教育に、これからしていきたいと考えています。

また、河内町の教職員についてですが、今は希望人事です。希望がないとこちらで採るわけにはいきません。ですから、先生方が河内町に希望してくれるかどうか問題です。そうなるとうーと河内町はいいなというムードが各方面に知れわたるといふことも大きなことかと思えますし、河内町に来てもらうような手立てを自分なりに進め

ていきたいと考えています。

町政一般について

住民税、固定資産税、軽自動車税の合計で、一億二千四百六十八万円の滞納があります。現年度分の収納率は九六・六%です。これに過去五年分の滞納繰越分がありますので、七年度分の収納率としては八八・二%となります。また、三年度から六年度で、平均して八百万円から九百万円ほど毎年欠損しています。

八年度健康保険税の未納額は、二千五百四十二万円です。また、滞納繰越分の未納額は、五千三百二十万円です。保険証は一年間分の交付ですが、未納者については来庁していただいで、相談しながら交付しています。水道使用料の未収金は、三年度からの五カ年で一千二百二十八万円です。八年度は十月までで、八百六十六万円です。(万円以下省略)

町の財政は税が基本です。で、欠損金を出さないということで税務課に収納係をつくり、収納率も上がってきています。

町政一般について

学校給食で汁物を出せない

かということですが、問題があります。弁当箱方式ということ、汁物をつくる設備、運搬車のスペースがないということ。現在検討中です。そういうことで、今の実情の中でできるメニューについて創意工夫していきたいと思えます。

道路名称について

また、航空機が生板上空を飛んでいた件ですが、町としてはしっかりと問題点を踏まえたうえで検討しますと回答しています。

道路に、何とか通りなどの愛称をつけることは、これからの町おこしはそういったことも必要だと思えますので前向きに検討いたします。

図根点(基準点)について

境界杭が滅失した場合、復元に重要な基準点の杭は、道路工事や大型自動車の通行などによって毎年なくなっています。復元は図っています。今後は道路工事の際、基準点の確認や移動をしないよう指導していきます。

また、地籍調査と土地改良の図面で一致しないところについては、修正してきましたが、これからそういうことが

ありましたら、早急に修正を図りたいと思えます。

公共工事について

生板小の旧プールの問題は、当時の建設会社から話を聞きました。会社側としては、設計図のとおりやっていると思えますということでした。

責任施工が原則ですが時期も過ぎてますし、そういう中で慎重に対策を検討してまいりましたが、設計業者も含まれて慎重にとり行いながら、いろいろな意味での善処方を検討していきたいと思えます。

固定資産の評価替えについて

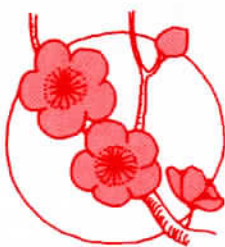
土地の評価替えは三年ごとに行い、次は九年になります。この評価替えについては、細部にわたり適切な評価をしたということ、標準地を九点増やして十五点にしました。委託しました鑑定士、県の標準地の価格、国の公示価格を参考にして評価額が決定しています。公示価格などに比べると、当町の評価額は六五%から五〇%くらいで抑えています。

今の固定資産税というのはバブルが絶頂期を終わろうと

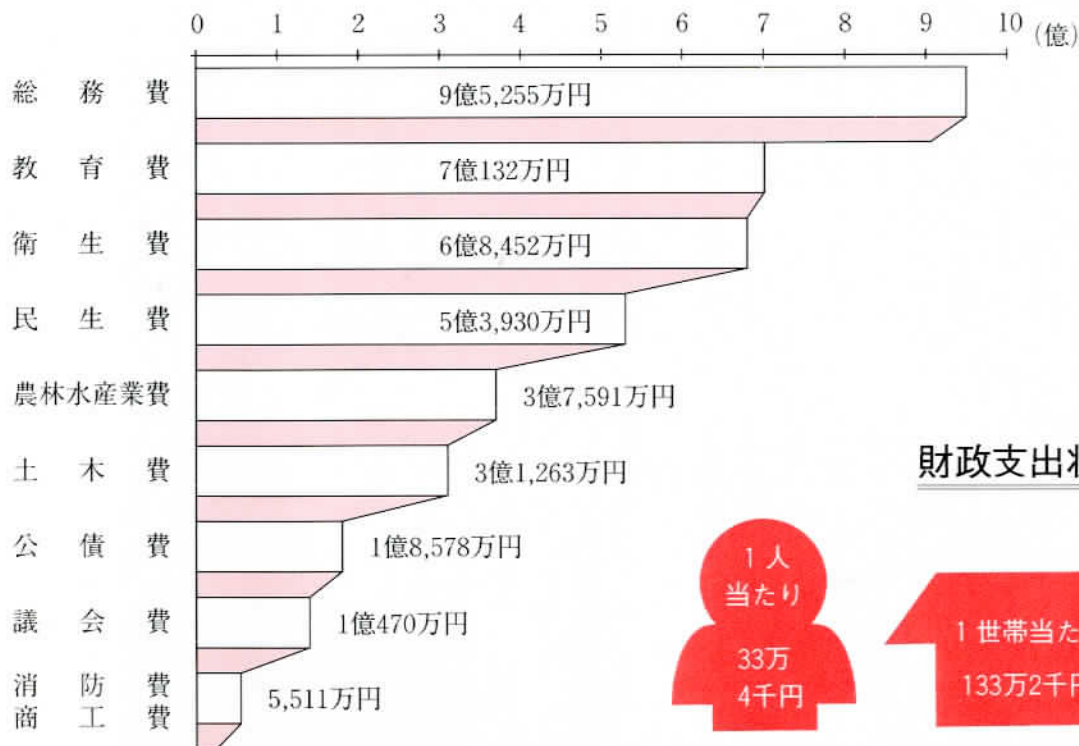
しているときに策定したもので、売買時の登録免許税はそのまま使っているわけです。町としては、協議しましてできる限り抑えるものは抑えていきたいと考えています。

環境について

国有地である生板地区の千箱沼は、荒れるままになっていて防災上、衛生上問題です。町としては借り受けて管理し、埋め立てをして公園、広場として活用すればヨシも茂らないし地域のプラスにもなる、そのような方向でできるのではないかと思っています。



歳出 三十九億一千八百八十七万円



財政支出状況



特別会計決算状況

- ☆国民健康保険特別会計
 - 歳入 9億5,936万円
 - 歳出 8億5,518万円
- ☆老人保健特別会計
 - 歳入 8億648万円
 - 歳出 7億8,521万円
- ☆水道事業会計
 - ・収益的収入および支出
 - 収入 3億2,784万円
 - 支出 2億8,850万円
 - ・資本的収入および支出
 - 収入 4,274万円
 - 支出 2億2,379万円
- ☆下水道事業特別会計
 - 歳入 4億2,817万円
 - 歳出 3億9,743万円
- ☆土地取得特別会計
 - 歳入 3万円
 - 歳出 3万円

平成7年度決算のあらまし

町の家計簿

平成7年度の歳入歳出決算が、昨年12月の定例町議会で認定されました。「住みよいふるさとづくり」のために使われたお金（一般会計）は、39億1,187万円でした。7年度決算のあらましをお知らせします。

土木費

快適な町づくりに

- 道路新設改良費 9,795万円
- 下水道事業総務費 9,358万円
- 道路維持費 5,575万円
- 土木総務費 5,459万円
- 都市計画総務費 1,008万円
- など

農林水産業費

農業の発展のために

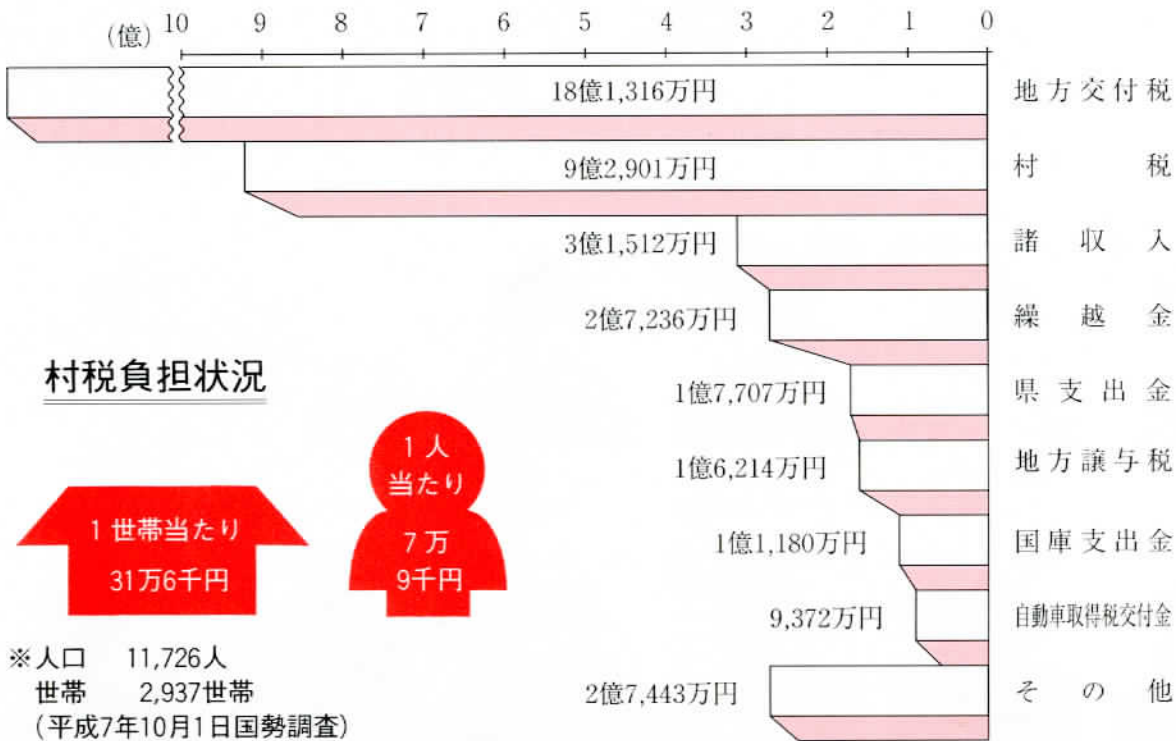
- 農業総務費 1億3,664万円
- 水田営農活性化対策費 1億1,662万円
- 農業委員会費 4,276万円
- 21世紀型水田農業モデル事業費 2,667万円
- 地域農政推進対策事業費 2,002万円
- 改善センター施設管理費 1,209万円
- など

総務費

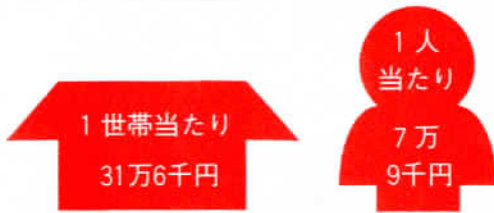
住民サービスの向上に

- 一般管理費 2億8,606万円
- 企画調整費 1億9,959万円
- 財政調整基金費 1億1,405万円
- 財産管理費 8,154万円
- 木と緑のふれあい公園整備事業費 6,479万円
- 税務総務費 5,338万円
- 戸籍住民登録費 2,613万円
- など

歳入 四十一億四千八百八十五万円

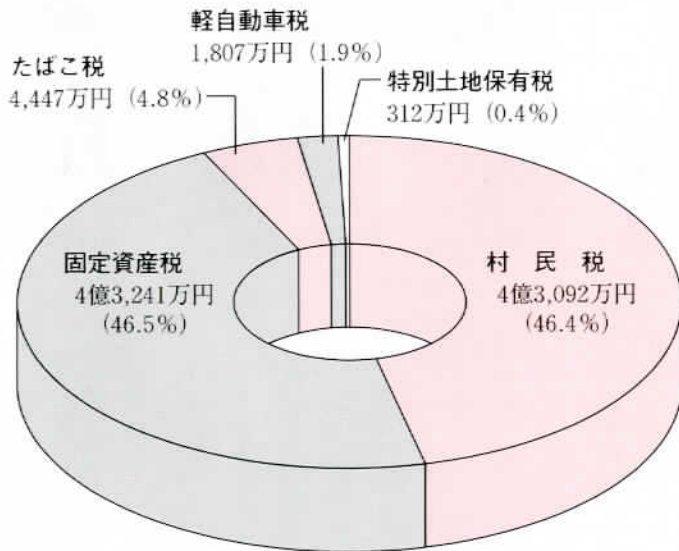


村税負担状況



※人口 11,726人
世帯 2,937世帯
(平成7年10月1日国勢調査)

村税収入の内訳



*金額は、1万円以下を省略しました。
また、平成7年度中は町制施行前でしたので、村税と表記しました。

民 生 費

福祉と明るい町づくりに
 保育所運営費 2億5,812万円
 老人福祉費 8,868万円
 社会福祉総務費 6,959万円
 福祉センター管理運営費 6,794万円
 身障者福祉費 1,559万円
 国民年金費 1,403万円
 …………… など

消 防 費

安心な暮らしのために
 消 防 費 5,060万円
 …………… など



教 育 費

教育と文化の向上に
 中 学 校 費 2億1,865万円
 社 会 教 育 費 1億1,925万円
 小 学 校 費 1億1,223万円
 給食センター費 7,448万円
 教 育 総 務 費 6,484万円
 給 食 費 5,844万円
 幼 稚 園 費 4,287万円
 …………… など

衛 生 費

清潔で健康な生活のために
 塵芥処理費 2億2,220万円
 環境衛生費 1億3,209万円
 保健衛生総務費 8,227万円
 老人医療給付費 7,072万円
 し尿処理費 4,454万円
 保健センター管理運営費 3,900万円
 医療福祉費 3,024万円
 総合検診健康管理費 2,178万円
 …………… など

ぼくの わたしの

夢

[源清田保育所]



あきやま たかひろ
秋山 貴汰くん
消防士



みた りょうすけ
全田 陽介くん
プールの先生



やまもと しゅめい
山本 秀明くん
サッカーの選手



いけだ こうすけ
池田 弘輔くん
消防士



すずき ゆきひろ
鈴木 裕介くん
ダンプの運転手



たなか ゆきひろ
田口 勇樹くん
パイロット



ねもと ひろゆき
根本 洪字くん
ウルトラマン



いわざわ しほり
織原 志帆ちゃん
ケーキ屋さん



あおの ゆか
岡野 由佳ちゃん
看護婦さん



あいはら しゅん
相原 俊也くん
ダンプの運転手



みた けんじ
全田 教行くん
忍者



きむら けいさく
木村 篤史くん
忍者



すずき なおき
鈴木 直樹くん
ウルトラマン



きたはら けんじ
北嶋 啓人くん
消防士



すずき みさき
鈴木 美咲ちゃん
宝石屋さん



なせ みさき
成毛 美帆ちゃん
保育所の先生

はいく

かわち俳句会

奴舩すねて大地に逆立てり
 とりかわす同じ言葉で年明ける
 複雑なきもちわすれて迎ふ春
 初夢はみんな昔の山と川
 粧いし二十才の女の初春にほう
 手洗いの水光り居り順を待つ
 鐘が鳴る心新たに初詣
 我が折れて子にしたがいの寝正月
 心願もうすき輪の初詣
 女閨の輪飾り光る初日かな
 蓋取ればゆずの香りのしまい風呂
 手應は生きていくこと寒灸
 喜寿越えてはけぬ晩学初句会
 女の声澄んで流るる雪あした
 初句会明るく語り顔あわせ
 書初は先づすっきりと日記から
 今朝の空我が身を照らす初鏡
 木枯らしに吹き残されし朝の月
 うす紅は生きるささえの初鏡
 伝統を守りつづけるとの火
 輪飾のくぎも光れる表口
 初日の出利根の堤の遊歩道

沼崎 まさ子
 大塚 一重
 石井 一江
 鴻野 たけ
 田口 庄司
 諸岡 勇
 平川 和楓
 大野 四郎
 鈴木 桐葉
 大森 つや
 田中 白芽
 四月朔日 四郎
 本橋 澄江
 岡田 みつ
 小鳥 とし
 吉田 四郎
 山本 かつ
 中山 千代
 津根 としお
 篠本 しげる
 神崎 迪太郎
 鴻野 三郎

お茶の 間

高山祥幸さん

今日、成人式を迎えたわけですが、今までの二十年間を振り返ってみるとあっという間だったように思えます。それに、新成人とはいつても、今は学生ですし、実際に社会人として社会に出ているわけではないので実感というのはいりません。でも、これから、二十歳ということ、世間からは社会人として、ひとりの大人として扱われるので今までのように自由奔放に生活していくのではなく、責任ある行動を心がけていきたいと思えます。

現在は、一人暮らしをしているのですが、将来的には、河内に戻って

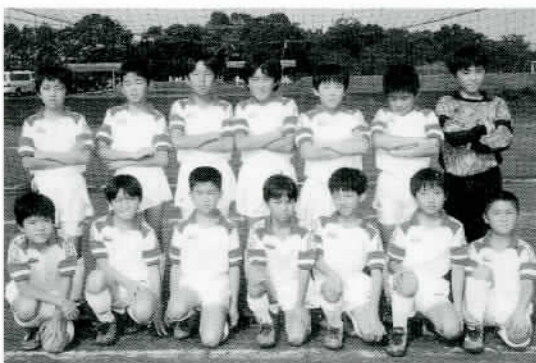


大人の仲間入りを果たした164名の新成人を代表して「誓いの言葉」を述べる。

前向きに、先のことを 考えていく時代

て、ここに住もうと思っと思っています。たまに帰ってきたときに思うのは、河内は自然がきれいだなということとです。今、住んでいるところと比べてもそう思います。河内も昨年、村から町に変わったので、これを機会に、発展して行ってほしいと思います。ですが、ここは昔から農業が盛んな町なので守って、これからも、こういうものは守ってほしいです。守ってほしいと思います。

これからの河内町に期待することとは、発展していきながら昔からある自然も大切にしていってほしいという事です。将来は、私も農業を継ぐ予定です。だからこそ、そう思うのかもしれない。農業者もいまは大変なときかもしれません。農業も近い将来、食糧不足が来ないとも限りません。ですから、そのようなことを含めて、今のうちから頑張っていかなければならないと思います。農業も前向きに、先のことを考えていく時代じゃないかと思えますし、このことは、私達のこれからの普段の生活にも言えることだと思います。



サッカー少年団が連覇

河内サッカー少年団が、平成8年度福北リーグ後期大会の低学年の部で、前期大会に続き連続優勝に輝きました。大会は12月の14・15の両日、荃崎第一小学校を会場に12チームが参加して行われ、河内チームは、決勝リーグで3戦全勝と圧倒的な強さで優勝しました。

亀田悠平くん

(3歳・手栗)

[誠男・公子さんの二男]



こんにちは、悠平です。はくは、1月30日で3歳になりました。

ミニ四駆が大好きで、お兄ちゃんたちとコースで走らせるのが、とっても楽しみなんだ。それから、かけっこやサッカーも好きです。みなさんよろしくね!

河内サミット 共同宣言 を採択



▲共同宣言を読み上げる4町村の町村長と議長

□ 共同宣言

河の流れに生まれし我ら茨城県、栃木県、石川県及び広島県の「河内」の河の流れが合流し大海となるよう、ここ広島県河内町に集い、新たな交流を求めて河内サミットを開催した。

「河内(かわち・こうち)」四町村は同名の縁により、相互理解を深め合い、共に地域の特性を活かし、交流することを確約した。

それぞれの自治体が、21世紀に向けての町勢・村勢の発展と地域住民の平和と生活の向上に、互いに努力することをここに宣言する。

平成9年1月31日

同じ「河内」という名前を共有する全国の四つの町が、これを一つの縁として交流を深め、お互いの発展に協力し合おうとかなてから何らかの交流事業を計画中でしたが、一月三十一日、広島県・河内町で「河内サミット」を開催し共同宣言を採択しました。

サミットに参加した四つの町村は、広島県・河内町、石川県・河内村、栃木県・河内町、それに私たちの河内町です。サミットは、まず発起人として広島県・河内町の随行人

町長があいさつした後、それぞれの町村の町村長、議長が紹介され、議事に入りました。

議事では、初めに「河内」(かわち・こうち) 全国連絡協議会」設置計画について協議。協議会の主旨としては、相互の理解と友好の絆を深め、お互いの自然や歴史、文化を尊重してお互いの発展に協力し合い、子どもを中心として文化、教育、観光など、広く長く交流できるものとしたうえで、負担にならないよう自主的に交流を行うこととしています。

協議会設置の方法としては、今後も継続的に協議していき、会則や運営組織を確立して交流を推進していくとしました。

構成町村位置図



続いて、四町村の町村長、議長の署名により共同宣言を採択。広島県・河内町の外田議会議長の閉会のあいさつでサミットは終了しました。

また、前日に行われた歓迎会では、それぞれの町村には豊かな水をたたえる川が流れていることから、この川の水を持ちより一つの器に「合流」させる合流セレモニーが行われました。

戸籍の窓

12・1月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
幸美	平野幸輝	北丸田
幸泰	秋山和紀	北大新
啓誠	秋本真一	新愛宕
	斎藤克雄	宮布
	神谷川信	関早古
拓脩雄	糸坂郡	河宿
侑友	耶子	早宿
莉涼	潮杉石	

おくやみ

氏名	年齢	地区
長島喜一郎	74	大鍋
石引といき	84	堀割
山田俊男	80	片卷
飯塚四郎	87	古河
秋山はる美	84	下金
岡野和進	22	古宿
海野千枝	81	上金
高橋一美	75	十三間
小倉愛子	71	小丸
大川瀬文雄	74	外関
篠塚鐵也	61	関中
青野まさら	89	金田
飯島一秀	84	平加
内田方正	75	下新
滑野根	82	大遠
関野欽一郎	62	大野
大川口亨	79	流西
大野厚吉	90	片下
大篠田政	57	加三
白石静	80	下間
大石高	77	石橋
高橋	84	三水
	77	排機

ともに歩んで50年

金婚式典・75組を祝う



今年、金婚式を迎えられたご夫妻をお祝いする金婚式典が十二月二十日、社会福祉協議会の主催により中央公民館などで行われました。

今年七十五組のご夫妻が結婚五十年目を迎えられ、当日は、四十三組のご夫妻が出席し、式典の前に、一人そろって記念の写真を撮影しました。

式典の後の祝宴では、野高貴雄社会福祉協議会長はじめ、来賓の方々のお祝いの言葉などを受け、改めて、五十年という長い間にわたって一家のため、地域の発展のために二人で力を尽くし歩んできた歲月を、感慨深げに振り返っていました。



平成九年の出初式が一月七日、関係者約三百人が参加して中央公民館前駐車場で行われました。

団員の皆さんは、人員、服装、機械器具の点検をきびきびとした動作で受け、防火意識の盛んなところをみせていました。

この後、環境改善センターに会場を移し、野高町長の講評訓示、来賓の方々の祝辞、優良団員の表彰などが行われました。

きびきびと意気も盛んに

新春恒例の出初式

下水道

快適な暮らしのために

受益者分担金とは

下水道は道路などと違って、整備されても利用できる人が限られます。このため、建設事業費を町費（町税など）だけで賄うと、下水道の恩恵を受けない人たちにまで、負担をかけることとなります。そこで、建設費の一部を整備することによって恩恵を受ける方に負担していただくのが、受益者分担金の制度です。

分担金の算出と納付方法

分担金は、土地の広さによって異なり、今回の第二期地区の分担金は、1㎡当たり六百円です。

【例】地区内に五百㎡の土地がある場合

・ 五百㎡×六百円で三百万円となります。

町では、快適な生活環境と美しい自然を後世に引き継いでいくために下水道の整備を進めており、すでに、生板の一部の地域では供用を開始しています。

そして現在、第二期地区として三ツ家、小巻、堀割、浄玄の一部、堤、広田、中曽根、新橋、古通、保村、高、遠下の各地区に工事を進めています。

分担金は五年分割とし、さらに一年を四期に区切りしますので、合計で二十回に分けて納めていただくこととなります。

【例】分担金が三百万円の場合

・ 三百万円÷二十回で、一回当たり一万五千元となります。

一括・納期前納付による報奨金

分担金は、一括または数年分をまとめて前納（納期前納付）することができます。この場合、納期前に納付した金額に最高で、20%の報奨金が受けられます。

【例】分担金三百万円を前納する場合

・ 一括で納めた場合には、十九回分が報奨金の対象になります。一万五千元×十九回×二十%で、五千七千円の報奨金が受けられます。

・ 三年分を前納した場合、十一回分が報奨金の対象になります。

一万五千元×十一回×十二%で、一万九千八百円の報奨金が受けられます。

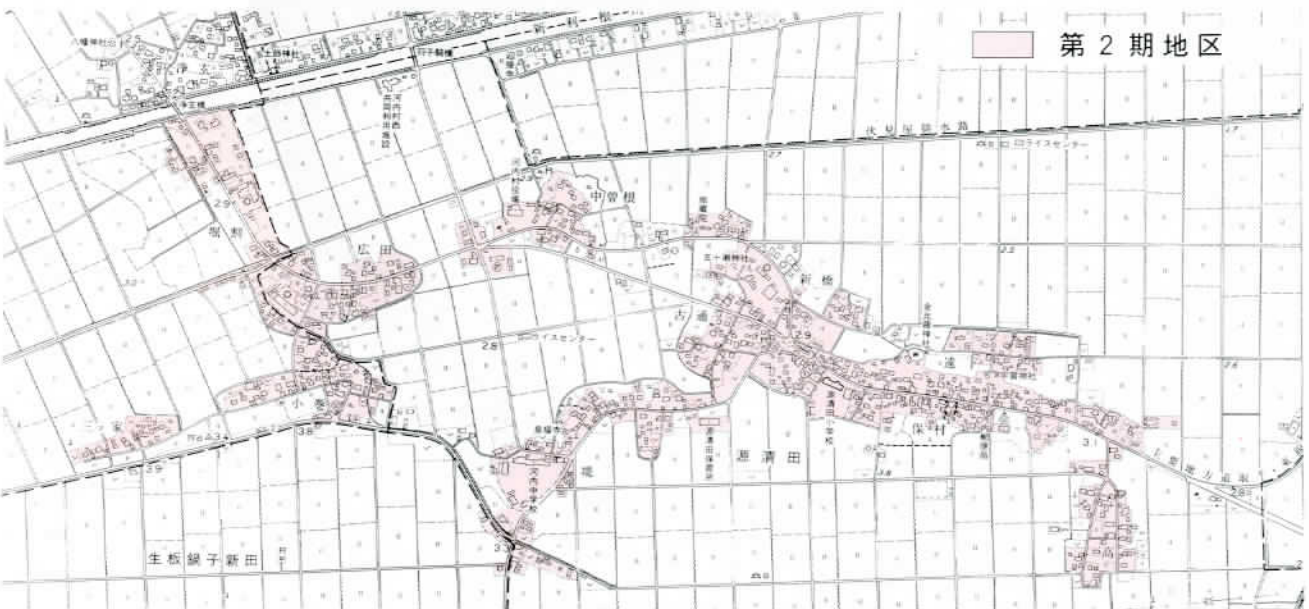
分担金の猶予と減免

宅地の面積が千㎡以上ある場合、千㎡を超える面積についてや農地、山林あるいは特別な事情があり徴収を猶予する必要があると認められた場合などには、分担金の徴収が猶予されます。

また、所有する土地の用途や公益性、公益性などの実情に応じて分担金の一部を軽減、または、全部が免除されることがあります。

所有者や住所が変わった場合

分担金の納期途中で、土地の所有者が変わったり権利の移動があった場合は、以後の分担金は新しい所有者などに納めていただくこととなります。また、住所が変わったときも届出が必要です。



町の歴史 あれこれ ②4

—町史編さん嘱託員 鈴木 久—

小巻・荻原家の 天神さま

天神の二十五日は祭りかな

一月二十五日は初天神、子供の頃泊まりこんでの天神講の楽しい思い出が浮かびます。初天神といえは早尾天神が有名で、いまでも竜ヶ崎や河内からも参るものも多く、裁縫を習っていた時代には針供養に行ったりといひます。境内の句碑の「天神の二十五日は祭りかな」の句は、芭蕉が貞享四年（一六八七）「鹿島詣」の途中布佐に立ち寄った際九月の祭りをよんだものと伝えられています。天神信仰が当時かなりこの地方で盛んであつ

たことを示すものでしょう。

荻原家の天神さま

今なお近隣からお参りがあつる小巻の荻原家（当主は鶴子氏）の天神さまは、芭蕉が布佐に立ち寄った数年後、元禄六年（一六九三）に社を建てたことを示す棟札が残っている由緒のある社です。棟札をみると建物の歴史や信仰の様子が分かります。

荻原家の天神社には五・五センチの青銅の祭神菅原道真公の立像が安置され、六枚の棟札が納められていました。元禄六年造立、元文四年（一七三九）、安永五年（一七七六）、天明三年（一七八三）、寛政四年（一七九二）、文政五年（一八二二）葺替の棟札です。この棟札と大野宗太郎家文書の年貢割付帳とをつきあわせてみると、小巻村の誕

生の経緯が分かってきます。

文書に小巻の地名が初めて登場するのは寛文九年（一六六九）です。寛文年間といえは、新利根川開削がおこなわれ、それを機に河内地方の新田開発が進みますが、小巻村の成立もこれと関連すると思われまふ。その二十数年後に荻原家の天神社が創建されているので、この棟札は小巻村誕生の確かな証人といえます。

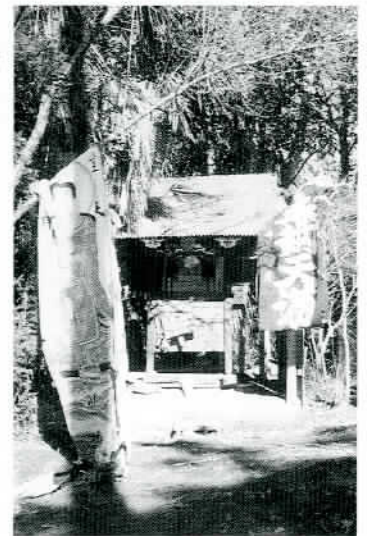
五メートルもの天神大幟

棟札には「奉造立本地十一面観音天満大自在天神社一宇」願主荻原五郎右衛門、導主妙行寺乗全と書かれています。

天神さまは菅原道真をまつる学問の神様で、その誕生日と命日が二十五日であったところからその日が祭日とされました。左大臣藤原時平の讒言で太宰府に左遷され一生を



▲荻原家天神社の棟札



▲荻原家の初天神（1月25日）

おえ、その怨霊が落雷や疫病、水害、干害となって藤原氏を苦しめたので火雷天神として京都の北野社にまつられ、神号を天地創造神「天満大自在天神」とし、農耕神としても民間の信仰を集めました。なぜ天神に十一面観音がでてくるのでしょうか。室町中期から江戸初期にかけて、天神が慈悲・正直・雪冤（無実の罪をすすぐ）の神と信じられ、もとは（本地）は観音様との信仰が盛んになります。

荻原家には明和三年（一七六六）、明和五年（一七六八）、安永八年（一七七九）奉納の立派な大幟がありまが、安永の幟には大吉祥天のお姿も描かれていひます。これも五穀豊饒の神の信仰と天神信仰の結び付きを示すものです。

子供の楽しみだった天神講

九十五歳でまますお元氣な荻原トメさんが、天神講の話懐かしんで話してくれました。集落の子供たちが布団を持ち込んで寝とまりして二日間遊んだり、ご馳走を食べたりして、最後に「奉納天満大自在天神宮」と半紙に墨で書き、翌二十五日それを天神社のまわりに貼り付け、勉強が出来るようになることを祈りました。荻原家では、十四日についたけやき（家によっては椿）の枝のならし餅の一重ねを神前に供え、大幟も立て、それはそれは賑わつたそうです。戦後はこの天神講も行われなくなり、ならし餅の習慣も次第に姿を消し、人手がないので、初天神だけ、お供え餅と畳んだ大幟を供えているとのこと。

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1

水 道 課 ⑧4 2 3 6 1

つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6
 学校教育課 ⑧4 3 3 2 2
 生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3
 (中央公民館)
 給食センター ⑧4 2 8 4 5
 福祉センター ⑧4 3 6 9 9

ものです。内容、応募方法は次のとおりです。

内 容

- 通信カードによる意見や提言の提出
- 地方議会・施設見学会への出席
- アンケート調査への協力
- いばらき1000人委員会の一員を兼ねる。

任 期

平成9年4月から平成11年3月までの2年間。

応募資格

- 県内在住の20歳以上の方
- 公務員でない方
- 国や町のモニターと兼務にならない方

募集人員 50名

申込及び問合せ先

県広報広聴課 ☎029-221-8111
 内線 2538



善意のご寄付

(敬称略)

- ・社交ダンス愛好会 20,000円
- ・女性の会 10,000円
- ・工房十里舎に集う会 5,000円
- ・水無月会 12,500円
- ・矢島小林工業 87,195円
- ・商工会青年部(写真) 68,770円
- ・婦人の翼 '90 23,000円
- 以上、社会福祉協議会へ
- ・青野計助 落花生4缶
- 保育所、幼稚園へ

福祉センター

園芸クラブより

園芸クラブは、60歳以上の方々の趣味のクラブです。

会員数は現在56名で、福祉センター内のハウスで四季折々の草花を栽培しています。ただ今、春の草花の苗(アザミ、ノースポール、ゴテチャなど)がちょうど良い大きさになりました。

また、役場庁舎の花壇の手入れなどの活動もしています。詳しくは福祉センターまでお問い合わせください。



休日診療 当番医

◇江戸崎地区 (市外局番0298)

【2月】 *古橋医院を除く

16日 江戸崎兄弟医院 92-2345

23日 江戸崎病院 94-2611

【3月】

2日 古橋医院 0299-78-3770

9日 鈴木クリニック 92-3640

16日 池延医院 87-2070

◇竜ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【2月】

16日 兼子内科 64-3105

朝野医院 62-0178

23日 池田病院 64-1152

牛尾外科 66-6111

【3月】

2日 秋山診療所 64-1651

五十嵐産婦人科医院 62-0936

9日 根本医院 62-3155

西新道外科医院 62-0855

16日 村井医院 62-3380

野村病院 62-6561

*診療を受ける際は必ず電話で確かめてください。

3月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日		燃えないゴミ収集日	
A地区	4、18	A地区	} 13
B地区	5、19	B地区	
C地区	6	C地区	
D地区	11、25	D地区	} 27
E地区	12、26	E地区	
燃えるゴミの収集日		粗大ゴミの予約収集日	
A地区	毎週月曜日と金曜日	全地区	
B地区		■3月中に粗大ゴミの予約をした方は、4月5日に収集します。	
C地区			
D地区			
E地区			
■問合せ 都市計画課環境衛生係 ☎84-2111 内線155、156			

☆交通死亡事故^{ゼロ}一連続500日達成(2月9日現在)

生活



2月の納税

- ◇ 固定資産税 4期 ◇
 - ◇ 国民年金保険料 11期 ◇
 - ◇ 国民健康保険税 6期 ◇
- 徴収日は、2月28日です。

町の人口と世帯

平成9年2月1日現在
 人口 12,140人 (- 5)
 男 5,993人 (- 3)
 女 6,147人 (- 2)
 世帯数 3,145戸 (+ 3)

第3号被保険者の

届出はお済ですか

第2号被保険者(厚生年金や共済組合の加入者)に扶養されている配偶者を、第3号被保険者といっています。

第3号被保険者は保険料納付の必要はありませんが、届出をして確認を受けなければ第3号被保険者として扱われません。届出をしていないと、将来年金が受けられなくなったり、減額されることもありますので、第3号被保険者に該当したときは届け出てください。

第3号被保険者の届出がなされていなかったりすると、原則的に2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間と認められ、それより以前の期間は「未届出期間」となっていますが、平成9年3月までの特例届出期間中に届出を行うことによって、昭和61年4月以降の未届出期間が第3号被保険者の期間とされ、将来受け取る年金の額に反映されます。届出を済まされていない方は、必ずこの機会に届出を行ってください。

問合せ先 住民課年金係
 内線 183

特別給付金が

支給されます

戦傷病者の方の奥さんで国債の

最終償還を迎えた方などに、次の特別給付金が支給されます。

国債の最終償還を迎えた方の場合

- ・戦傷病者妻特別給付金の継続支給制度—戦傷病者である夫が、平成8年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合
- ・戦没者妻特別給付金への移行制度—戦傷病者である夫が、平成5年3月31日までに公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合

- ・戦傷病者妻特別給付金の特例支給制度—戦傷病者である夫が、平成5年3月31日までに一般のけがや病気で亡くなられた場合

新たな戦傷病者の奥さんの場合

- ・戦傷病者妻特別給付金の新規支給制度—平成3年4月2日から平成5年4月1日の間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金の受給権を取得した場合

問合せ先 民生課 内線 161

募集

9年度県政

モニターを募集

茨城県では、平成9年度県政モニターを募集します。

県政モニターは、県政に対する自由な意見や要望などを皆さんからお聞きし、それを県政に反映させ、明るい地域づくりに役立てる

1月

町長の動き

- 6日(月)御用始め、龍ヶ崎市消防出初式
- 7日(火)町消防出初式
- 8日(水)新利根町消防出初式、空港公団理事来庁
- 9日(木)庁議、塵芥処理組合管理者会議
- 10日(金)結婚相談員情報交換会、東町消防出初式、総合計画審議会
- 13日(月)明日の茨城づくりをめざす新春の集い、町村長・議長合同会議、民協研修(14日)、
- 14日(火)特産物宣伝事業会議
- 15日(水)成人式
- 17日(金)北尾君光先生来庁、日本モンサント渋谷氏来庁
- 20日(月)生産調整推進センター会議、ブランド米推進協議会、東河内水道協議会
- 21日(火)遺族会稲敷支部合同役員会
- 22日(水)太子講
- 23日(木)塵芥処理組合管理者会議、稲敷広域管理者会議、龍ヶ崎市衛生組合管理者会議
- 24日(金)つづみ会館運営審議会
- 30日(木)河内サミット(131日)

◎茨城・河内特産品フェア 期間 3月10日～15日
 場所 横浜駅構内

あわのとり
スゲチ



伝統行事“あわのとり”

この火で焼いたもちを食べると風邪をひかない、
と言われている“あわのとり(どんと焼き)”。昔、
宮中で古書を焼いた儀式が始まりで、江戸時代に
各地で行われるようになった。(羽子騎地区で)

■平成9年2月15日発行 ■編集 河内町秘書広聴課

〒300-13 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

☎0297(84)2111